

議案第68号

平成27年度鴨川市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成27年度鴨川市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度鴨川市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	事業収益	800,857千円	1,479千円	802,336千円
第2項	医業外収益	18,739千円	1,479千円	20,218千円
		支	出	
第1款	事業費	800,857千円	1,479千円	802,336千円
第1項	医業費用	781,593千円	1,479千円	783,072千円

第3条 予算第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 13,005千円は、過年度分損益勘定留保資金 11,580千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,425千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	資本的収入	13,388千円	△ 1,000千円	12,388千円
第1項	企業債	8,000千円	△ 1,000千円	7,000千円

第4条 予算第5条の企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備事業	千円 8,000	証書借入	5%以内	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 7,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	560,224 千円	1,479 千円	561,703 千円

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料	平成28年度	688
消防防災設備の保守点検に係る委託料	平成28年度	200

平成27年12月2日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

予 算 に 関 す る 説 明 書

1) 予 算 の 実 施 計 画 1

2) 予 定 キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書 3

3) 給 与 費 明 細 書 4

1) 平成27年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説 明	
						節	金額
1 事業収益			800,857	1,479	802,336		
	2 医業外収益		18,739	1,479	20,218		
		5 負担金交付金	0	1,479	1,479	交付金	1,479

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説 明	
						節	金額
1 事業費			800,857	1,479	802,336		
	1 医業費用		781,593	1,479	783,072		
		1 給与費	562,144	1,479	563,623	賃金	1,479

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説 明	
						節	金額
1 資本的収入			13,388	△ 1,000	12,388		
	1 企業債		8,000	△ 1,000	7,000		
		1 企 業 債	8,000	△ 1,000	7,000	企 業 債	△ 1,000

2) 平成27年度鴨川市病院事業会計補正(第1号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益(△は純損失)	0	0	0
減価償却費	39,261	0	39,261
引当金の増減額(△は減少)	1,110	0	1,110
長期前受金戻入額	△ 8,054	0	△ 8,054
有形固定資産除却損	652	0	652
未収金の増減額(△は増加)	△ 7,114	0	△ 7,114
未払金の増減額(△は減少)	2,000	0	2,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 500	0	△ 500
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>27,355</u>	<u>0</u>	<u>27,355</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 19,241	0	△ 19,241
国庫補助金等による収入	5,388	0	5,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 13,853</u>	<u>0</u>	<u>△ 13,853</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	8,000	△ 1,000	7,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 6,152	0	△ 6,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,848</u>	<u>△ 1,000</u>	<u>848</u>
資金増加額	15,350	△ 1,000	14,350
資金期首残高	214,492	△ 18,696	195,796
資金期末残高	<u>229,842</u>	<u>△ 19,696</u>	<u>210,146</u>

3) 給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 後	損益勘定支弁職員	12	44	450	181,904	131,387	133,802	447,543	114,160	561,703
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	12	44	450	181,904	131,387	133,802	447,543	114,160	561,703
補 前	損益勘定支弁職員	12	45	450	181,904	129,908	133,802	446,064	114,160	560,224
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	12	45	450	181,904	129,908	133,802	446,064	114,160	560,224
比 較	損益勘定支弁職員	0	△ 1	0	0	1,479	0	1,479	0	1,479
	資本勘定支弁職員							0		0
	計	0	△ 1	0	0	1,479	0	1,479	0	1,479

2 一般職

(1) 手当の内訳

区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
補正後	4,170	3,475	21,878	3,164	5,279	424	0	2,516	41,986	23,715	888	8,298
補正前	4,170	3,475	21,878	3,164	5,279	424	0	2,516	41,986	23,715	888	8,298
比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	初任給調整手当 (千円)	合計 (千円)
補正後	18,009	133,802
補正前	18,009	133,802
比較	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う 増 減 分	0		
		昇給に伴う 増 加 分	0		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	0	制度改正に伴う 増 減 分	0		
		その他の増減分	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
平成 27年11月1日 現在	平均給料月額(円)	337,175			486,450	325,550	305,345
	平均給与月額(円)	386,945			1,093,028	379,903	355,664
	平均年齢月数(歳)	45.7			47.4	48.3	46.4
平成 27年2月1日 現在	平均給料月額(円)	331,553			482,200	322,374	304,921
	平均給与月額(円)	371,079			1,093,800	371,916	354,531
	平均年齢月数(歳)	45.9			46.7	47.6	46.4

イ 初任給

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 148,200	(円)	短大卒 (円)	(円)	短大卒 (円) 163,300	旧中5卒 (円) 163,200
	大学卒	176,200			314,700	182,400	208,500
国	高校卒	142,100		短大卒		短大卒 158,100	旧中5卒 155,600
	大学卒	174,200			240,100	180,300	203,400

(級別の標準的な職務内容)

区分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
7級	事務長、主幹				
6級	次長				
5級	係長、主査			技師長、係長	看護師長 保健師長
4級	副主査			主任技師、主査	看護師長、主任看護師 主任保健師、主査
3級	主任主事、主任技師		病院長	技師	主任看護師、主任保健師 主任准看護師、看護師、保健師
2級	主事、技師		副院長、医長	技師	看護師、准看護師 保健師
1級	主事、技師		医師	技師	准看護師

ウ 級別職員数

区	分	行政職給料表適用職員				教育職給料表適用職員		医療職給料表(一)適用職員		医療職給料表(二)適用職員		医療職給料表(三)適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
平成 27年11月1日 現在	7級	1	25.0										
	6級												
	5級	1	25.0						3	30.0			
	4級	1	25.0						4	40.0	3	12.5	
	3級							1	16.7	2	20.0	13	54.2
	2級	1	25.0					4	66.6	1	10.0	8	33.3
	1級							1	16.7				
	計	4	100.0					6	100.0	10	100.0	24	100.0
平成 27年2月1日 現在	8級												
	7級	1	25.0										
	6級												
	5級	1	25.0						1	10.0			
	4級	1	25.0						6	60.0	3	13.0	
	3級							1	16.7	2	20.0	11	47.8
	2級	1	25.0					4	66.6	1	10.0	8	34.8
	1級							1	16.7			1	4.4
計	4	100.0					6	100.0	10	100.0	23	100.0	

エ 昇給

区 分	合 計	行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
職 員 数 (A) (人)	45	4			6	10	25
昇給に係る職員数 (B) (人)	42	4			5	10	23
	1号給 (人)	9			2	3	4
	2号給 (人)	1					1
	3号給 (人)						
	4号給 (人)	32	4		3	7	18
	5号給 (人)						
	6号給 (人)						
	7号給 (人)						
	8号給 (人)						
比率 (B) / (A) (%)	93.3	100.0			83.3	100.0	92.0

備 考 平成27年4月1日現在

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 務 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
補 正 後	1. 9 7 5	2. 1 2 5	4. 1	有	
補 正 前	1. 9 7 5	2. 1 2 5	4. 1	有	
国 の 制 度	1. 9 7 5	2. 1 2 5	4. 1	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	25. 55625	34. 5825	49. 59	49. 59	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25. 55625	34. 5825	49. 59	49. 59	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%) (平成27年11月1日現在)	11.65
支給対象職員の比率 (%) (平成27年11月1日現在)	93.18
代表的な特殊勤務手当の名称	医療危険手当, 夜間看護手当

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる